

## 30年度第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

1. 日 時：平成30年7月4日（水） 13:30～15:15
2. 場 所：石川県庁1109会議室
3. 出席状況：委員11名
4. 議 題：(1) いしかわ森林環境基金事業の取組実績（平成29年度）  
(2) 森林・林業を取り巻く情勢の変化と用途の検討について  
(3) 環境林モニタリング調査について
5. 委員会議事要旨（委員の主な意見等）
  - (1) いしかわ森林環境基金事業の取組実績（平成29年度）
    - ・自然現象のモニタリングでは効果は表しやすいと思う。それに対してソフト事業は効果が測定しにくい、社会的な側面からの評価を行ってほしい。
    - 〈事務局〉アンケートの取り方など色々と工夫しながらどのようなものが良いか検討していきたい。
  - (2) 森林・林業を取り巻く情勢の変化と用途の検討について
    - ・国の環境税と県の環境税の棲み分けが必要となるのではないかと。国と県の税の目的と対象範囲について整理すべきではないかと。
    - 〈事務局〉国の環境税は森林整備の促進を目的としているものである。国の環境税と県の環境税の役割分担、棲み分けをしていく必要があると考えている。
    - ・国のシステム（森林バンク制度）は難しくて分からない。複雑な仕組みなので分かりやすく説明してほしい。国の環境税と県の環境税の比較表のようなものが必要である。
    - 〈事務局〉国の環境税と県の環境税の比較表については検討させていただきたい。
    - ・不在村者が多く存在しており、所有権と利用権を分ける必要があると考えるが、どの程度調査が進められているのか。
    - 〈事務局〉具体的な数字等については次回の委員会で回答させていただきたい。
    - ・木材価格が安く、木材市場でも木がだぶついており、もっと欲しいという需要がない状況である。このような状況では、木材利用の促進により、健康な森のサイクルを取り戻すことはできないのではないかと。
    - 〈事務局〉木材価格の低迷は続いているが、県産木材を求める声もある。コスト削減をすすめ、所有者への利益還元をすすめて、県産木材の安定供給をすすめる必要があると考えている。
    - ・現状で木材需要は旺盛と言えない。県産材利用促進条例の制定はうれしく思い、県産木材を使い、循環利用される姿が望ましい。

(3) 環境林モニタリング調査について

- ・竹の薬剤処理は土壌に影響が残ると思うのであまりやらない方がよい。竹を粉碎し、パウダーにして肥料などへの活用を検討してほしい。

〈事務局〉竹の薬剤処理の調査についてサンプル数を増やして継続中である。竹の利活用については、コストがかかるのでなかなか進んでいかないが、引き続き検討させていただきたい。

(4) まとめ

- ・取組実績については、もう少し具体的なことを含め検討頂くとともに、用途の検討については反対はないが、色々な意見も出たことから、それらのへの対応も含め、見直し案の準備をお願いしたい。